

第2期美濃加茂市女性活躍推進計画

令和7年4月1日
岐阜県美濃加茂市

1 推進計画の基本的な考え方

(1) 女性活躍推進の意義と推進計画の位置づけ

人口減少社会にある中で、持続的な成長を実現していくためには、最大の潜在力である「女性の力」の発揮が不可欠です。また、地方創生にあたっては女性の活躍が鍵であり、活力ある地域社会の実現に向けて女性の活躍を推進する意義は非常に大きいといえます。

女性の有業者に占める割合や管理職に占める割合等、女性の職業生活における活躍状況は地域によって異なっています。効果的に女性の活躍を推進するためには、国が実施する施策に加えて、女性にとって身近な地方公共団体において、地域の特性を踏まえた主体的な取り組みを推進することが重要です。したがって、地方公共団体においては、女性活躍推進法第6条に基づき、都道府県推進計画又は市町村推進計画を策定することが望ましいとされています。

(2) 計画期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

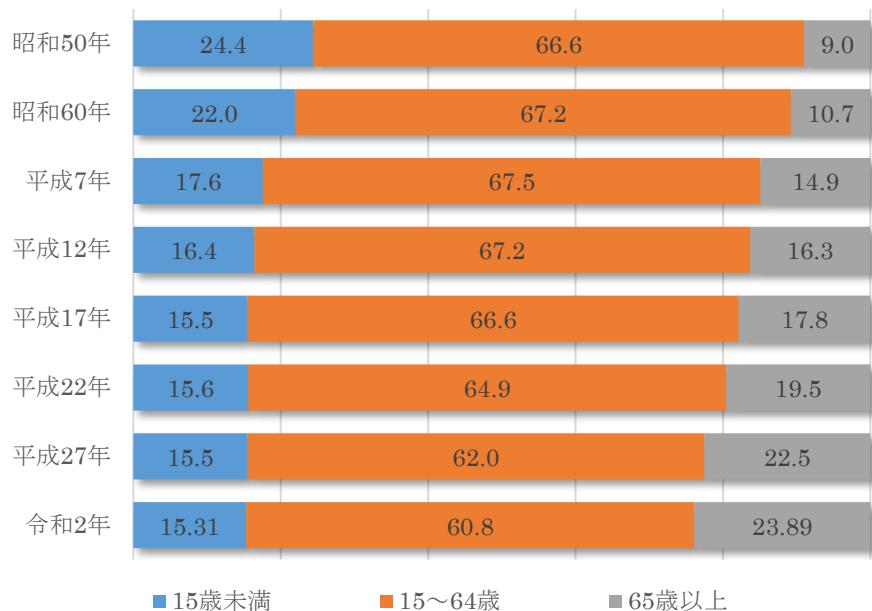
2 美濃加茂市における女性活躍の現状と課題

(1) 女性活躍の現状

① 年齢3区分別人口

本市の年少人口、生産年齢人口及び老人人口について経年の推移をみると、生産年齢人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進展していることがわかります。

■年齢3区分別人口割合の推移

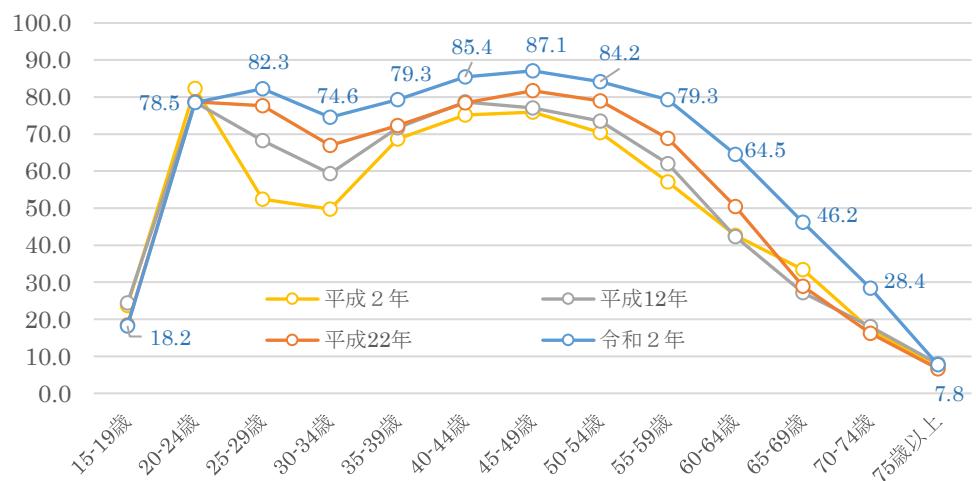


出典：令和2年国勢調査

② 女性の年齢階級別の労働力率

本市の女性労働力率は58.18%で、全国平均の53.45%と比較して高い傾向にあり、女性の就業が進んでいることがわかります。また、30代女性の労働力率が前後の年代と比較して低いものの、M字カーブは緩やかになっており、仕事と育児の両立が進んでいることが考えられます。

■美濃加茂市の女性の労働力率

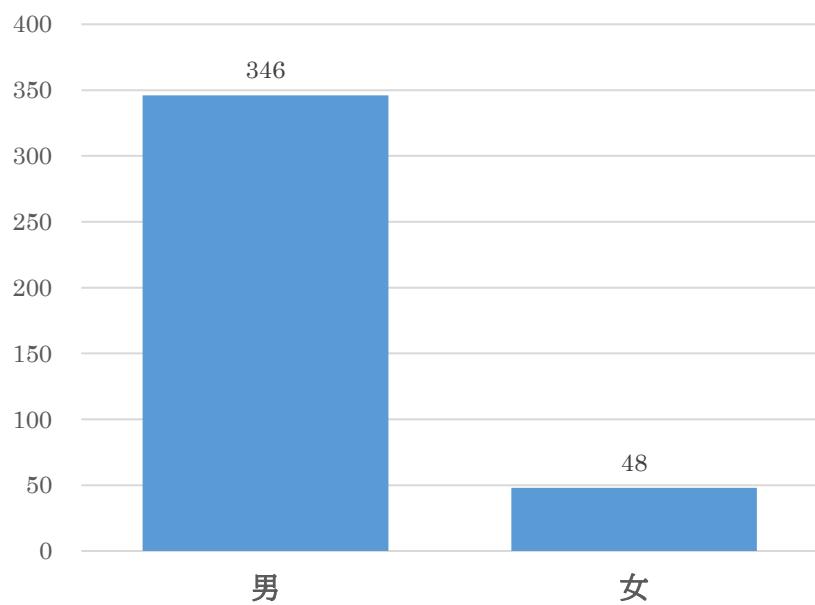


出典：令和2年国勢調査

③ 女性の管理的職業従事者割合

本市の管理的職業従事者に占める女性の割合は約 12.18%で、全国平均の 15.67% と比較して低い傾向にあり、女性の管理職登用が進んでいないことがわかります。

■美濃加茂市の管理的職業従事者割合



出典：令和 2 年国勢調査

(2) 現状から抽出される課題

① 生産年齢人口が減少

- ・ 様々な分野の働き手や担い手が不足する可能性がある

② 女性の就業や両立が進むが、女性の管理職登用が進んでいない

- ・ 子育てや介護等を行う女性の働き方においてワーク・ライフ・バランスが実現されていない可能性がある

3 指標と目標値

計画の推進状況を客観的、具体的に図る指標として、以下の数値目標を設定しました。

数値目標は、第 6 次美濃加茂市総合計画及び第 3 次みのかも男女共同参画基本計画の指標と共有しています。

指標	現状値	目標値
	R5	R11
女性や若者が夢を叶えられるまちだと感じられる人の割合 ☆◎	12.0%	40.0%
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人 ◎	53.3%	75.0%
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業市内登録企業数（累計）☆	60件	120件
みのかも女性活躍支援センターリオラでの相談者数 ◎	204人	250人
みのかも女性活躍支援センターリオラ開催の講座受講者数 ☆	127人	300人

☆美濃加茂市第6次総合計画における KPI(重要業績評価指標)と共通の指標

◎第3次みのかも男女共同参画基本計画における指標と共通の指標

4 目的と施策の方向性

目標	施策の方向性
「女性が働きやすい環境を整備し、就労を支援する」	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の就労機会に関する情報提供 ○各種保育サービスの充実 ○地域における子育て支援体制の充実 ○女性の就職、職場復帰の支援 ○起業しやすい環境の整備
「ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行う」	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に向けた働き方の見直しを進めるための意識啓発 ○事業者へ向けた情報提供、制度の周知及び取組みの支援

5 具体的な施策

(1) 女性の就労機会に関する情報提供

- ・ 女性が就労するための相談窓口の紹介など、情報提供を行います。【担当部局:ひとづくり課】

(2) 各種保育サービスの充実

- ・ 就労環境の違いなどによって多様化しているライフスタイルに配慮し、安心して子育てができるよう、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育などの保育サービスの充実を図ります。【担当部局:子育て支援課、こども未来課】

(3) 地域における子育て支援体制の充実

- ・ 地域子育て支援センターや子育てサロンの充実を図り、保護者の交流を図るとともに、子育て相談の充実を図ります。【担当部局:健康課、子育て支援課、こども未来課】

(4) 女性の就職、職場復帰の支援

- ・ 就労のための個別相談や、実践的なセミナーの開催により、女性が働くための段階的な支援を行うとともに、こどもや家庭生活に対する不安や悩みの解消に向けた支援を行います。【担当部局:ひとづくり課】

(5) 女性の“やってみたい！なってみたい！”を叶える応援環境の整備

- ・ 起業や出店などの夢や希望の相談受付、補助制度の説明や提案を行い、自分で仕事を始めたい人を応援します。【担当部局:商工観光課】

(6) 女性の健康についての理解を深める啓発

- ・ 女性のライフステージごとに起こりやすい病気やトラブルについて、家庭や就業環境において、男女問わず理解を深められるよう啓発します。【ひとづくり課、健康課】

(7) 市民に向けた働き方の見直しを進めるための意識啓発

- ・ ワーク・ライフ・バランスの意識を推進するための啓発を行います。【担当部局:ひとづくり課】

(8) 事業者へ向けた情報提供、制度の周知及び取り組みの支援

- ・ 事業者に向け、仕事と家庭生活や地域活動、自己実現などの両立がしやすいような職場環境づくりが進むように啓発を行います。【担当部局:ひとづくり課】
- ・ 家族経営が基本となる農業において、家族が経営のパートナーとして位置づけられるよう関係機関と連携して家族経営協定の普及を図ります。【担当部局:農林課】

6 その他

(1) 計画に対する意見聴取

本計画に基づく施策の進捗管理にあたっては、定期的に市民等による意見聴取の機会を設けます。

(2) 計画のフィードバック

本計画の進捗状況のフィードバックは、上記の意見聴取の機会を中心に、定期的に実施するものとします。

7 参考資料

(1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

(2) みのかも男女共同参画基本計画